



第 1 0 7 号 議案 箕面市公平委員会委員の選任について同意を求める件

箕 面 市

第107号議案

箕面市公平委員会委員の選任について同意を求める件

次の者を箕面市公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

平成25年10月1日提出

箕面市長 倉田哲郎

氏名 黄堂泰昌

略 歴

昭和57年 3月	同志社大学工学部卒業
同 59年 8月	カリフォルニア大学サンタクルーズ校大学院修士課程修了
同 63年 10月	オックスフォード大学大学院博士課程修了
平成14年 8月	株式会社スピルリナ研究所代表取締役社長（現在に至る。）
同 14年 8月	株式会社オービット商事代表取締役社長（現在に至る。）

同 24年 2月 一般社団法人日本栄養評議会理事（現在に至る。）

（提案理由）

黄堂泰昌氏を箕面市公平委員会委員に選任するため、提案するものである。